



# 埼玉県報

第713号  
令和8年(2026年)  
4月24日  
金曜日

## 目次

### 告示

- 新災害オペレーション支援システム運用保守業務委託に関する契約の相手方等の公示 (災害対策課)
- 入間都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧 (みどり自然課)
- 指定公金事務取扱者の指定 (保健医療政策課)
- 鴻巣行田土地改良区の役員就任届 (さいたま農林振興センター)
- 見沼代用水土地改良区の役員退任届 (さいたま農林振興センター)
- 秩父用水土地改良区の役員就退任届 (秩父農林振興センター)
- 秦土地改良区の役員就退任届 (大里農林振興センター)
- 明戸北部土地改良区の役員就退任届 (大里農林振興センター)
- 越谷都市計画事業施行の周知 (道路街路課)
- 越谷及び草加都市計画事業施行の周知 (道路街路課)
- 質量選択性検出器の賃貸借に関する入札公告 (会計課)
- 空調ベストの製造請負に関する入札公告 (会計課)
- 公職選挙法に基づく個人演説会等施設の指定 (選挙管理委員会)

# 告 示

## 埼玉県告示第二百九十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
新災害オペレーション支援システム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県危機管理防災部災害対策課災害対策担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂  
3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和8年2月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社N T Tデータ関西 大阪府大阪市北区堂島3丁目1番21号
- 5 契約金額  
107,261,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1  
項第1号に該当

## 告 示

### 埼玉県告示第二百九十四号

入間市から入間都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

# 告示

## 埼玉県告示第二百九十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 委託した公金事務、指定公金事務取扱者の名称等及び委託期間

公金事務	指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地	委託期間
埼玉県手数料条例（平成十二年埼玉県条例第九号）別表保健医療部の項第三十九号から第四十一号まで、第五十九号、第六十五号から第七十二号まで、第八十号から第八十四号まで、第八十六号、第八十八号、第八十九号、第九十六号、第九十七号、第二百二十七号、第二百二十九号、第三百十号、第四百十三号から第四百十六号まで、第六十九号、第七十七号及び第七十二号に規定する手数料並びに埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例（平成十四年埼玉県条例第七十八号）第二十六条第三号に規定する手数料	埼玉県さいたま市浦和区常盤六丁目四番四号 さいたま市 さいたま市 清水 勇人 埼玉県川越市元町一丁目三番地一 川越市 川越市長 森田 初恵 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 越谷市 越谷市長 福田 晃 埼玉県川口市青木二丁目一番一号 川口市 川口市長 岡村 ゆり子	令和八年四月一日から 令和九年三月三十一日まで

二 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和八年四月一日

三 委託をした日

令和八年四月一日

# 告示

## 埼玉県告示第二百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、  
鴻巣行田土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届  
出があった。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
監事	木村 民夫	埼玉県行田市大字埼玉四千二百四十八番地二

## 告 示

### 埼玉県告示第二百九十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、見沼代用水土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	奥ノ木 信夫	埼玉県川口市西川口二丁目六番十三号

# 告示

## 埼玉県告示第二百九十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、秩父用水土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 就任

職名 氏名 住所

監事 長嶋 昭浩 埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬四千百七十七番地三

### 二 退任

職名 氏名 住所

監事 町田 勝一 埼玉県秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保七百八十六番地一

# 告示

## 埼玉県告示第二百九十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、  
秦土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、  
次のとおり届出があった。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任	職名	氏名	住所
理事	増田 征一	埼玉県熊谷市日向七百二十番地一	
同	吉野 福司	同 四百五十二番地二	
同	増田 晃	同 八百四十番地一	
同	島田 徳治	同 八百八十番地一	
同	船田 重則	同 千八百八十四番地	
同	増田 浩介	同 千四百四十番地	
同	吉野 光浩	同 四百九十四番地四	
同	山本 忠	葛和田三千百六十九番地	
同	天野 芳一郎	同 九十二番地三	
同	舞原 博行	同 八百二十四番地一	
同	橋本 利男	同 千七百七十六番地	
同	石井 淳	同 五百四十一番地	
同	五月女 清孝	同 八百四十番地一	
同	市野瀬 斤三	同 弁財百六十三番地	
同	小峰 正明	同 百五十八番地	
同	鈴木 吉明	同 大野百十三番地	
同	長谷川 淳一	同 上須戸七百五十五番地一	
同	小澤 武司	同 深谷市東方三千二百九十七番地ユングフラ ウ五号	
同	吉野 昌代	同 熊谷市日向五百二番地	
同	岡 秀美	同 同 五百七十六番地三	
監事	吉川 勝則	同 葛和田千八百十八番地	
同	吉野 祐介	同 上須戸三百五十七番地一	
同	荻野 晃三郎	同 俵瀬百五十四番地	

二 退任

職名	氏名	住所
理事	増田征一	埼玉県熊谷市日向七百二十番地一
	吉野福司	同 四百五十二番地二
	増田晃	同 八百四十番地一
	島田徳治	同 八百八十番地一
	船田重則	同 千百八十四番地
	増田隆之	同 千百二十五番地一
	吉野光浩	同 四百九十四番地四
	山本忠	葛和田三千百六十九番地
	天野芳一郎	同 九十二番地三
	小澤堅一	同 八百番地
	橋本利男	同 千七百七十六番地
	石井淳	同 五百四十一番地
	五月女清孝	同 八百四十番地一
	市野瀬斤三	同 弁財百六十三番地
	小峰正明	同 同 百五十八番地
	鈴木吉明	同 大野百十三番地
	長谷川淳一	同 上須戸七百五十五番地一
	吉田孫兵衛	同 行田市大字北河原二百十二番地
	吉野昌代	同 熊谷市日向五百二番地
同	岡秀美	同 同 五百七十六番地三
監事	吉川勝則	同 葛和田千八百十八番地
同	吉野祐介	同 上須戸三百五十七番地一
同	荻野晃三郎	同 俵瀬百五十四番地

# 告示

## 埼玉県告示第三百号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、  
明戸北部土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所に  
ついて、次のとおり届出があった。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任		
職名	氏名	住所
理事	高橋 恒夫	埼玉県深谷市江原二百四十八番地一
同	小林 正嗣	同 同 八百七十一番地一
同	市川 武邦	同 同 九百十一番地
同	長谷川 秀明	熊谷市籠原南一丁目一番地四百五
同	高橋 昭夫	同 深谷市江原五百二十四番地
同	栗原 貴一	同 堀米二百三十一番地一
同	霜田 明彦	同 江原三百九十八番地三
同	坂田 忠司	同 同 九百十七番地一
同	市川 和宏	同 同 九百八番地
同	高橋 久雄	同 同 八百九十一番地
同	倉上 実	同 堀米二百四十三番地
同	大澤 充	同 同 百五十六番地一
同	飯塚 貴夫	同 江原四百三番地
同	澤田 正行	同 蓮沼三百九十六番地二
同	小林 均	同 江原八百七十番地
同	江黒 広	同 同 九百十三番地一
監事	飯塚 孝弘	同 同 三百六十五番地
同	倉上 和男	同 堀米二百四十六番地
同	中野 英子	同 熊谷市永井太田千五十六番地
同	湯本 哲昭	同 深谷市蓮沼八百五十六番地一
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	高橋 恒夫	埼玉県深谷市江原二百四十八番地一
同	小林 正嗣	同 同 八百七十一番地一
同	市川 武邦	同 同 九百十一番地

同	同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理事
湯本哲昭	中野英子	倉上和男	飯塚孝弘	江黒広	小林均	澤田正行	飯塚貴夫	大澤充	倉上実	高橋久雄	市川和宏	高橋一	坂田忠司	霜田明彦	栗原貴一	高橋昭夫	江森斎	長谷川秀明
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	埼玉県熊谷市籠原南一丁目一番地四百五
深谷市蓮沼八百五十六番地一	熊谷市永井太田千五十六番地	同 堀米二百四十六番地	同 同 三百六十五番地	同 同 九百十三番地一	同 同 江原八百七十番地	同 同 蓮沼三百九十六番地二	同 同 江原四百三番地	同 同 同 百五十六番地一	同 同 堀米二百四十三番地	同 同 同 八百九十一番地	同 同 同 九百八番地	同 同 同 三百七十三番地一	同 同 同 九百十七番地一	同 同 同 江原三百九十八番地三	同 同 同 堀米二百三十一番地一	同 同 同 五百二十四番地	同 同 同 深谷市江原三百四十四番地一	

## 告示

### 埼玉県告示第三百一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定による都市計画事業の認可の告示（令和八年関東地方整備局告示第百五十三号）があつたので、同法第六十六条の規定により次のとおり公告する。

なお、公告の日の翌日から起算して十日を経過した後に事業地内の土地建物等を有償で譲り渡そうとする者は、都市計画法第六十七条第一項の規定により当該土地建物等、その予定対価の額及び当該土地建物等を譲り渡そうとする相手方その他の事項を書面で施行者に届け出なければならない。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 施行者の名称

埼玉県

#### 二 事務所の所在地

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目二番八二号

#### 三 都市計画事業の種類及び名称

越谷都市計画道路事業三・三・三号 浦和野田線

#### 四 事業施行期間

令和八年四月三日から令和十八年三月三十一日まで

#### 五 事業地の所在

##### イ 収用の部分

埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島字五番並びに埼玉県吉川市大字上内川字上中通及び字上中島並びに大字旭地内

##### ロ 使用の部分

埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島字中東及び字中西並びに埼玉県吉川市大字上内川字上中通地内

## 告示

### 埼玉県告示第三百二二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定による都市計画事業の認可の告示（令和八年関東地方整備局告示第百五十四号）があったので、同法第六十六条の規定により次のとおり公告する。

なお、公告の日の翌日から起算して十日を経過した後に事業地内の土地建物等を有償で譲り渡そうとする者は、都市計画法第六十七条第一項の規定により当該土地建物等、その予定対価の額及び当該土地建物等を譲り渡そうとする相手方その他の事項を書面で施行者に届け出なければならない。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 施行者の名称

埼玉県

#### 二 事務所の所在地

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目二番八二号

#### 三 都市計画事業の種類及び名称

越谷都市計画道路事業 三・三・五十号 蒲生柿木川戸線

草加都市計画道路事業 三・三・四十三号 蒲生・柿木川戸線

#### 四 事業施行期間

令和八年四月三日から令和十八年三月三十一日まで

#### 五 事業地の所在

##### イ 収用の部分

埼玉県越谷市川柳町四丁目及び川柳町五丁目並びに埼玉県草加市柿木町字

梅、字竹及び字宝地内

##### ロ 使用の部分

埼玉県越谷市川柳町五丁目並びに埼玉県草加市柿木町字梅及び字宝地内

# 告 示

## 埼玉県告示第三百三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

質量選択性検出器の賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和16年9月30日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部刑事部科学捜査研究所長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 香崎 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-0835 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目197番地7 埼玉県警察本部刑事部科学捜査研究所乱用薬物科 頼 電話048-650-0110 内線5631

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年6月23日（火）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年6月22日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年6月23日（火）午前9時50分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和8年6月23日（火）午前10時

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年5月27日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、納入する物品について機能証明書等を作成し、令和8年5月27日（水）午後3時までに上記3(3)の場所に提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書及び特定調達契約に係る競争入札参加予定連絡票（別記様式 4）を令和 8 年 5 月 7 日（木）午後 5 時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話 048-830-5775（直通））に提出し、資格審査を受けること。ただし、この申請は通常の競争入札参加資格申請の例外となるため、入札参加資格を得ても参加できるのは本案件のみとなる。

また、入札の方法は紙によるものとする。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased: A lease of gas chromatography-mass spectrometry instruments

(2) Time - limit for tender:

[By electronic tender system] by 9:50 a.m. on June 23, 2026

[By registered mail] by 5:00 p.m. on June 22, 2026

[In person] by 9:50 a.m. on June 23, 2026

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

# 告 示

## 埼玉県告示第三百四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

空調ベストの製造請負 2,151着

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和8年8月31日（月）

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部警務部厚生課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

(6) 納入する物品の製造及び検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。

- (7) 納入する物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度係 香崎 電話048-832-0110 内線2259

- (2) 入札説明書及び仕様書（規格仕様書を除く。）の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 規格仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂4丁目10番15号 埼玉県警察本部  
警務部厚生課厚生係 野口 電話048-832-0110 内線2819

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年6月3日（水）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年6月2日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年6月3日（水）午前10時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和8年6月3日（水）午前10時30分

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年5月26日（火）午後3時まで提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、仕様書に記載された製品見本を、令和8年5月26日（火）午後3時まで上記3(3)の場所に郵送又は持参により提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書及び特定調達契約に係る競争入札参加予定連絡票（別記様式4）を令和8年5月1日（金）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））に提出し、資格審査を受けること。ただし、この申請は通常の競争入札参加資格申請の例外となるため、入札参加資格を得ても参加できるのは本案件のみとなる。また、入札の方法は紙によるものとする。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased : Contract manufacturing of 2151 fan cooling vests

(2) Time - limit for tender:

[By the electronic tender system] by 10:20 a.m. on June 3, 2026

[By registered mail] by 5:00 p.m. on June 2, 2026

[In person] by 10:20 a.m. on June 3, 2026

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2259

# 告示

## 埼玉県選管告示第三十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定により、北本市選挙管理委員会から、同条第一項第三号の施設を次のとおり指定した旨の報告があった。

令和八年四月二十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏 芳

施設の名称	所在地	管理者	収容人員
北本市栄市民活動交流センター	埼玉県北本市栄一番地一	北本市教育委員会	三百五十人